

第 4 1 期 定 時 株 主 総 会 資 料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

[連結計算書類] 連結注記表

[計算書類] 個別注記表

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)



株式会社C S S ホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様
に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいた
します。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称
(株)セントラルサービスシステム
(株)センダン
東洋メディアリンクス(株)
音響特機(株)
(株)C S S ビジネスサポート
Mood Media Japan(株)
(株)セントラルホテルサービス

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (株)パトリオットバトン
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)パトリオットバトン
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。
- ・其他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

- ロ. 棚卸資産
- ・ 商品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・ 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法によっております。
- （リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産
- （リース資産を除く）
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ハ. リース資産
- ・ 所有権移転外ファイナンス リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ・ リース取引に係るリース 資産
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 当社及び連結子会社の取締役に対する業績連動報酬の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 株式給付引当金 株式給付規程に基づく当社及び連結子会社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- イ. スチュワード事業
- ホテル・レストランを中心として食器洗浄及び管理業務を全国展開する当社グループの中核事業であり、顧客と契約した役務を提供することを履行義務として認識しております。
- スチュワード事業の役務提供は、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

ロ、フードサービス事業

従業員食堂・レストラン運営の受託を展開しており、顧客と契約した役務を提供することを履行義務として認識しております。

従業員食堂・レストラン運営の受託サービスについては、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

ハ、空間プロデュース事業

主に、映像・音響・放送・セキュリティに関する設計・施工等、販売、BGM聴取サービス等を提供する空間プロデュースを事業としており、設計・施工等、商品の顧客への販売、BGM聴取サービス等を顧客に納入することを履行義務として認識しております。

設計・施工等の受注契約については、顧客との契約に基づき履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。また、工期の短い受注契約については、検収を受けた時点又は目的物の引渡しをもって顧客に支配を獲得していることから履行義務が充足されていると判断し、一時点で収益を認識しております。

商品の販売については、出荷した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されていると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

BGM聴取サービスについては、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の利息

b.ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建営業債務

ハ、ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ、ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。ただし、特例処理及び振当処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を適用しております。

ロ、のれんの償却方法及び償却期間

8年間で均等償却しております。

ハ、グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(5) 追加情報

(役員向け株式給付信託について)

当社は、2015年12月18日開催の第31期定時株主総会決議に基づき導入している株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」を、2024年12月19日開催の第40期定時株主総会決議により、その内容の一部を見直し、対象者を当社の監査等委員である取締役以外の取締役 (社外取締役を除き、以下「取締役」といいます。)、執行役員 (雇用型執行役員を除き、以下、取締役とあわせて「取締役等」いいます。) とするとともに、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託 (BBT-RS (=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」 (以下、「本制度」といいます。) へ改定いたしました。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託 (以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。) を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

② 会計処理

株式給付信託 (BBT-RS) については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号 2015年3月26日) に準じて、総額法を適用しております。

③ 信託が保有する自己株式

当連結会計期間末において、株式給付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額52,500千円、株式数は125,600株であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」 (企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分 (その他の包括利益に対する課税) に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。) 第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

繰延税金資産 299,549千円 (繰延税金負債と相殺前)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、グループ通算制度を採用しております。繰延税金資産の回収可能性は、グループ通算制度の適用対

象会社の事業計画に基づく課税所得を基準として見積っております。繰延税金資産の計上にあたっては、その回収可能性について、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の解消スケジュール及び将来課税所得の見積り等に基づき判断しております。また、将来課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などに伴い、課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	7,623千円
売掛金	2,037,518千円
電子記録債権	47,484千円
契約資産	47,582千円
計	2,140,208千円

- (2) 流動負債の「その他」うち、契約負債の残高 31,882千円

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 837,582千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	5,285,600株	－株	－株	5,285,600株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	291,008株	80,000株	21,000株	350,008株

- (注) 1.当連結会計年度末の普通株式に、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式125,600株が含まれております。
- 2.増加株式数80,000株は、2025年8月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。
- 3.減少株式数21,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	102,403千円	20円	2024年9月30日	2024年12月20日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	77,117千円	15円	2025年3月31日	2025年6月20日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	151,835千円	30円	2025年9月30日	2025年12月22日

- (注) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるものの、配当金の総額には株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金3,768千円が含まれております。
- また、1株当たり配当額については、記念配当10円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2005年12月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	25,300株
新株予約権の残高	253個

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間の損益計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。
一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社グループは期日及び残高を管理しており、早期回収を実現する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的な時価の変動を把握しております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金の調達であります。

デリバティブは、外貨建債権債務に係る為替相場変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引であります。なお、デリバティブは社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行います。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券（※）			
イ．満期保有目的の債券	99,879	96,933	△2,945
ロ．その他有価証券	532,623	532,623	－
資産計	632,502	629,556	△2,945

(※) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,049
関係会社株式	26,087
合 計	30,137

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	1,138,856	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,140,208	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	49,879	—	—	—
その他	—	—	50,000	—
合計	3,328,944	—	50,000	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 其他有価証券 株式	532,623	—	—	532,623
資産計	532,623	—	—	532,623

② 時価をもって連結貸借対照表計上額に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債 その他	—	49,748 47,185	— —	49,748 47,185
資産計	—	96,933	—	96,933

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(4) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	49,879	49,748	△130
	その他	50,000	47,185	△2,815
合 計		99,879	96,933	△2,945

② その他有価証券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	191,986	513,165	321,179
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,537	19,458	△78
合 計		211,523	532,623	321,100

(5) デリバティブ取引に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	スチュワード 事業	フードサービス 事業	空間プロデュース 事業	計		
一時点で移転される財	－	5,549	5,044,357	5,049,906	－	5,049,906
一定の期間にわたり移 転される財	9,354,163	4,592,878	491,312	14,438,354	11,312	14,449,667
顧客との契約から生じ る収益	9,354,163	4,598,427	5,535,669	19,488,260	11,312	19,499,573
外部顧客への売上	9,354,163	4,598,427	5,535,669	19,488,260	11,312	19,499,573

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、総務・人事・経理管理事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項」の「④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、機器の設置等について期末時点で完了しているが未請求の役務提供に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。

契約負債は、主にBGM聴取サービス契約等にかかる顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

	当連結会計年度期首 (2024年10月1日)	当連結会計年度期末 (2025年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	1,972,822千円	2,092,625千円
契約資産	67,351千円	47,582千円
契約負債	41,464千円	31,882千円

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は41,464千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 626円03銭

(2) 1株当たり当期純利益 117円37銭

(注) 当社は株式給付信託（BBT-RS）を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度において125,600株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度において125,600株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・ リース取引に係るリース資産

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対する業績連動報酬の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、子会社への不動産の賃貸を行っております。不動産の賃貸に関しては、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|----------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息 |
| ③ ヘッジ方針 | 市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。 |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法 | ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。
ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。 |

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

グループ通算制度の適用	グループ通算制度を適用しております。
-------------	--------------------

(7) 追加情報

連結注記表の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (5) 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 偶発債務
関係会社の取引先との取引に対し債務保証を行っております。
(株)センダン 160,000千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 239,740千円
- ② 短期金銭債務 1,423,205千円
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 425,985千円

4. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- (1) 営業取引高
- 営業収益 576,411千円
- その他営業取引 63,662千円
- (2) 営業取引以外の取引高 6,638千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	291,008株	80,000株	21,000株	350,008株

- (注) 1.当事業年度末の普通株式に、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式125,600株が含まれております。
- 2.増加株式数80,000株は、2025年8月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。
- 3.減少株式数21,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,257千円
投資有価証券評価損	13,649千円
子会社株式	174,771千円
繰越欠損金	119,674千円
その他	23,088千円
繰延税金資産小計	332,440千円
評価性引当額	△330,125千円
繰延税金資産合計	2,314千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△6,053千円
繰延税金負債合計	△6,053千円
繰延税金負債の純額	△3,738千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)セントラル サービス システム	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の借入(純額) (注2)	△70,000	関係会社 短期借入金	980,000
				借入金債務の被保証 (注3)	60,000	—	—
子会社	(株)センダン	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の借入(純額) (注2)	△30,000	関係会社 短期借入金	100,000
				借入金債務の被保証 (注3)	60,000	—	—
				仕入代金の支払保証 (注4)	160,000	—	—
子会社	東洋メディア リンクス(株)	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の借入(純額) (注2)	130,000	関係会社 短期借入金	150,000
				借入金債務の被保証 (注3)	60,000	—	—
子会社	音響特機(株)	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の貸付(純額) (注2)	△210,000	関係会社 短期貸付金	170,000
				借入金債務の被保証 (注3)	60,000	—	—
子会社	(株)C S S ビジネス サポート	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	業務委託料の支払 (注1)	57,840	—	—
				資金の借入(純額) (注2)	—	関係会社 短期借入金	110,000
子会社	Mood Media Japan(株)	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の借入(純額) (注2)	—	関係会社 短期借入金	80,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場条件を勘案した上で一定の計算方式に基づき提示を行い、毎期交渉により決定しております。
- (注2) グループ内の資金を一元管理するグループ会社間におけるグループファイナンスに係るものであり、利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 当座貸越に対し500,000千円を上限とする債務保証を受けており、保証料を支払っておりません。
- (注4) (株)センダンの仕入代金に対し、160,000千円を上限とする債務保証を行っており、保証料は受け取っておりません。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針に係る事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 306円25銭

(2) 1株当たり当期純利益 50円69銭

(注) 連結注記表の「1株当たり情報に関する注記」に記載のとおり、当社は株式給付信託（BBT-RS）を導入しており、信託が保有する当社株式を当該注記の算定上、控除する自己株式に含めております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。